

第2次北島町教育大綱

令和3年3月
北島町



はじめに

本町では、平成28年4月に、「北島町教育大綱」を策定し、『豊かな人間性を育み、健やかで笑顔あふれる教育の推進』～生涯にわたる「教育」「学習」の充実による人づくり～を基本理念として、5つの基本目標を掲げ教育の推進を図ってまいりました。

この間、本町の人口はわずかに増加していますが、今後は地域の担い手不足をはじめとする少子高齢化が問題となります。また一方ではICTの発達により、様々な経済活動等を逐一データ化し、そうしたビッグデータを、インターネット等を通じて集約した上で分析・活用することにより、新たな経済価値が生まれています。こうした第4次産業革命の進展による超スマート社会「Society5.0」の到来など社会環境が劇的に変化しております。

このような変化の激しい時代にあっても「ゆたかな心をはぐくむまちづくり」子どもたちが、家庭や地域の中で心身ともに健やかに成長していけるよう、ともに支え合い、見守る体制の整ったまちを目指します。

このたびの教育大綱でも、第1次北島町教育大綱の基本理念を踏襲するものとし、本町の教育の充実・発展、人材育成を推進してまいります。

令和3年3月

北島町長

志川保博

1. 趣旨

この教育大綱は、北島町総合教育会議（地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置）において、町長が教育委員会と協議、調整をして策定したものです。

この大綱では、北島町の取り組む教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について定めるものであり、教育行政の最重要理念です。

2. 大綱の考え方

本町の教育大綱は、平成28年3月に策定した北島町第5次振興計画の第5章において、各種施策の計画と目標値を設定し、取り組んでまいります。

教育大綱の構成

基本理念

基本目標

基本施策 1

基本施策 2

基本施策 3

基本施策 4

基本施策 5

3. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とします。

4. 基本理念

『豊かな人間性を育み、健やかで笑顔あふれる教育の推進』

～人とのつながりを大切に、他人を尊重できる優しさを育む教育の推進～

北島町教育大綱

豊かな人間性を育み、健やかで笑顔あふれる教育の推進
～人とのつながりを大切に、他人を尊重できる優しさを育む教育の推進～

【基本目標】

- 1 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持ち、創造力にあふれた未来を切り拓く人づくりの推進
- 2 学校・家庭・地域の教育力を活かした子育ての推進
- 3 安心・安全な教育環境整備の推進
- 4 地域を愛し、健やかで、生涯にわたり学び、社会に貢献する人材育成の推進
- 5 互いを尊重し、一人ひとりが大切にされる教育の推進

【基本施策】

- 1 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持ち、創造力にあふれた未来を切り拓く人づくりの推進
 - (1) 幼・小・中連携による学習の系統・連続性を図り、児童生徒の確かな学力を育成
 - (2) 未来を切り拓くため ICT 機器を活用した、プログラミング教育の推進
 - (3) 一人ひとりを大切に、他人を尊重できる優しさを育む教育
 - (4) 家庭との連携により基本的な生活習慣を確立し、日々の運動の習慣化による健全な体づくり
- 2 学校・家庭・地域の教育力を活かした子育ての推進
 - (1) 保育所・幼稚園・学校・関係機関等との連携による教育・子育て支援の充実
 - (2) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実を図り、地域と学校の共同による学校づくり
 - (3) 育児不安や子育ての孤立化など、家庭を巡る問題に対する総合的な相談体制の整備充実
- 3 安心・安全な教育環境整備の推進
 - (1) 教育施設の整備及び防犯体制・危機管理体制の確立
 - (2) 障害者差別解消法をふまえた合理的配慮の推進
 - (3) 学校給食事故防止体制の整備
 - (4) 自助共助を育む防災教育の推進
- 4 地域を愛し、健やかで、生涯にわたり学び、社会に貢献する人材育成の推進
 - (1) 多様な学習活動の提供と、学習成果を地域社会で活用するための支援
 - (2) 芸術・文化活動の保護及び振興と、国際感覚に優れた人材の育成
 - (3) 生涯スポーツの普及促進と幅広い町民スポーツの振興
 - (4) ボランティア活動など社会に貢献し、地域連帯感やふるさとを愛する心の育成
- 5 互いを尊重し、一人ひとりが大切にされる教育の推進
 - (1) 思いやりの心を育む情操教育や規範意識を高める道徳教育の推進
 - (2) 自分や他者の人権を尊重する実践力・行動力の育成
 - (3) 人権問題への正しい理解と認識、人権啓発活動の推進